

現代経済社会と憲法

◆特集にあたって

いまの日本社会で議論になっている社会的、政治的な問題は、その多くが「経済」に起因しています。軍国ファシズムから脱却しようとした戦後日本社会は、健全な資本主義、民主主義国家を目指しました。

しかし、七〇年代から高まった「新自由主義」の思想は、利潤追求、弱肉強食の傾向を強め、日本社会に育ちつつあった社会民主的政策や「福祉国家」の追求と衝突し、基本的人権よりも国家社会主義的な政策が優先されるいびつな発展を遂げています。

安倍政権の下でますます強まっている、一部の利益を優先する強権政治を分析し、新しい経済社会国家はどうあるべきか考えたい、とこの企画を計画しました。

幸いこの問題意識にこたえていただいた論文は力作揃いになりました。

二宮厚美教授による「福祉国家に襲いかかった新自由主義とアベノミクス」は、安倍政権が



歴史修正主義と新自由主義の二つのイデオロギ―に支配され、福祉国家を目指した日本国憲法がその柱から崩されている状況を総括的に明らかにしています。

そして、岡田知弘教授の「繰り返される開発市場主義と憲法」が、「新産業都市計画」や「四全総」や「大規模都市再開発」に続き、「国土強靱化」と称する、相も変わらぬ「開発至上主義」に基づく事業が展開されていることを指摘しています。そしてそれが、必然性を欠き、住民の生存権、財産権を侵していることを、歴史的経過の中で明らかにしています。

こうした日本を支配する産業政策、経済政策の実態を、改めて憲法・人権の視点からみてどう考えるか。気候変動の中で、既に常態化してしまった災害について、磯野弥生教授に分析していただきました。

気候変動の中で、災害が大規模化し、被害が続く中で、これまで取られてきた「対策」は弥縫策でしかなかったのではないか。そこに、国

民の「生きる権利」や「生活する権利」の観点は薄く、政策そのものも被害者への「お見舞い金」的発想でしかなかったのではないか。国民の「災害から守られる権利」を考え、抜本的に考えてみなければならぬことだと思われまます。

このように、「アベノミクス」と呼ばれる経済・産業政策は、日本社会の構造的な問題を提起していますが、それを実現しているのが、財政政策、つまり国家予算の編成です。

「軍事費の突出」、「社会保障費の削減」といつてしまえば簡単ですが、そう言われながら、専門誌でさえ実際に切り込むことができないでいる「国家財政」について、あえてやってみようと考えました。予算書を読み解き、問題を具体的に明らかにする作業は、類書には見られないものだと自負しています。

二〇二〇年度政府予算を分析した熊澤通夫氏の「経済大国と軍事大国化への野望」は、この予算が財政民主主義を破壊し、国のあり方を変える改憲論そのものであることを暴露しています。安保条約と「米国言いなり政治」の中で、軍事費が「聖域」のように扱われ、延べ払いによって、単年度主義の原則が崩れ、その必要性も論じられないまま「米国製兵器の爆買い」が続く。かつての「防衛費GNP枠1%枠」も外され、日本の財政は軍事国家同様のものになります。山家悠紀夫氏の「憲法、人権、人々の暮らしと国家財政——予算編成過程をどう変えていくか」は、予算編成をどう変えていくか、につ



いて論じています。国民一人一人を守る人権思想に裏付けられていなければならないはずの国家予算が、いつの間にか、予算編成の本来の仕組みが壊され、恣意的な予算づくりになっているという現状。山家氏は、予算編成過程について、①経済財政諮問会議の有識者委員の構成②予算編成の初期段階からの国会審議③司法、裁判官の「出番」——を提案しています。法治国家である日本では、国家財政も「法による支配」がなければなりません。重要な提起です。

「国家財政」が直接国民に関わってくるのは、言うまでもなく「税制」です。浦野広明教授の「所得の再配分の思想と現代日本の税制」は、「全世代型社会保障」という政府の宣伝の欺瞞性や日本財政のいびつき、その中で「所得再配分」という原理が壊されている状況を明らかにしています。

ことしに入って、国際的な大問題になっている新型コロナウイルス肺炎の感染問題も、安倍政権の怠慢な姿勢によって、一層大きくなり、「惨事乗型資本主義」|| ショックドクトリン || の傾向がますます強められていることが指摘されています。今回の各論文では触れる余裕がありませんでしたが、新型コロナウイルス対策にカネを出し渋る政府の姿勢は露骨です。そんな問題を考えながら、「現代経済社会と憲法」を読んでいただければ幸いです。

(「法と民主主義」編集委員会 丸山重威)